



平成23年7月6日
国土交通省海事局

総合的な新造船政策 ～ 一流の造船国であり続けるために ～ (新造船政策検討会報告のポイント)

- 我が国造船業は、1956年以来40年以上世界トップシェアを維持していたが、韓国、中国の台頭により、現在第3位。
- 中国及び韓国が造船供給力を大幅に増強したため、2013～2014年には深刻な需給ギャップが顕在化すると予測。
- 国土交通省では、日本の造船産業が、発展か衰退かの岐路に立つ中で、一流であり続けるための新政策をバックカスティング。
- 業界再編に乗り出すとともに、新市場・新分野への進出と受注力強化を推進。

具体的取り組み

<業界再編>

- 改正産活法（「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」）に基づく事業分野別指針を定め、業界再編を促進。
- これと並行して、共同設計開発会社の設立や大型商談の受注を可能とする共同受注・生産に関する業務提携を推進。

<新市場・新分野へ>

- ASEAN や新興国を中心に、商船隊整備案件やメガフロート技術を用いた海上施設案件など大型の案件を官民が連携して売り込みを図る。
- 7月から国際協力銀行が、先進国向け船舶輸出金融を行えるようになることを利用し、大型クルーズ船や海洋開発関連船舶の市場分野に本格的に進出。

<受注力強化策>

- 造船会社自らが出資する船舶投資ファンドを設立し、海外からの受注を拡大。
- 「CO₂30%削減船」(低燃費船舶)を世界に先駆けて市場に投入するとともに、これらの船舶の燃費性能を客観的に評価する指標をデファクトスタンダード化して、その優位性を世界中の船主に対して積極的に売り込む。

(参考)

1. 国土交通省では、昨年12月に、三井辨雄副大臣及び市村浩一郎大臣政務官の下、柘植綾夫芝浦工業大学学長を座長として、造船、船用工業、海運、商社、金融機関、大学の有識者で構成する「新造船政策検討会」を設置。造船産業の国際競争力を強化するため、総合的な新しい政策を樹立することを目的として議論して参りました。

2. 開催実績

第1回	平成22年12月	7日	総論、概要説明
第2回	平成23年	1月20日	委員意見発表
第3回		2月14日	委員意見発表
第4回		3月10日	委員意見発表、論点整理
第5回		4月14日	中間報告とりまとめ
第6回		5月16日	具体的対策の実現に向けた検討
第7回		7月6日	新造船政策検討会報告とりまとめ

<添付ファイル>

- 別紙1. 総合的な新造船政策
- 別紙2. 新造船政策検討会委員名簿
- 別紙3. 造船業の活力の再生に向けた基本指針(事業分野別指針)の概要
- 別紙4. 造船業の活力の再生に向けた基本指針(事業分野別指針)案

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 前田、岩城
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-643、43-634
(直通) 03-5253-8634 (FAX) 03-5253-1644